

学校法人山陽女学園
山陽女子短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

山陽女子短期大学の概要

設置者	学校法人 山陽女学園
理事長	石田 孝樹
学 長	石永 正隆
A L O	丸川 浩
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	広島県廿日市市佐方本町 1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間生活学科		50
食物栄養学科		100
臨床検査学科		40
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	診療情報管理専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山陽女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成26年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」との建学の精神に基づき、人材育成を行うことを教育目的とし、①教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底、②実践に即した豊富な実習を中心とした教育、③資格を活かして、地域に貢献できる人材の育成、④地域における生涯学習の拠点化と地場産業との連携推進を掲げている。

建学の精神が私立学校としての中核であり、これを教育目的・目標、各学科の教育内容へと反映しようとする意識は、学長を中心として高い。教育目的、学科・コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の四つのカテゴリーに分類し明文化している。学習成果の査定については、学科ごとに異なる指標を定めているが、資格試験や資格認定試験の合格率及び学生による授業アンケート結果を指標にする点は共通している。

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置して、学長が率先して点検・評価にかかわっている。また、ALOと第三者評価の評価員経験者である教員が全教職員対象の研修会を開催して、自己点検・評価の体制を整備し、報告書はウェブサイトで公表している。

学位授与の方針は、四つのカテゴリーに基づく学習成果を学科ごとに集約的に表現しており、卒業後に生きる社会人として必要な力も示している点で社会的な汎用性がある。教育課程編成・実施の方針も、これに対応して明確に示している。入学者受け入れの方針は、学習成果の獲得のための興味や意欲の有無に関する項目を設定し、ウェブサイトや学生募集要項、AO入試案内等に掲載している。また、学習成果の社会的評価として就職先評価の検討を行っている。

学生部では、チューターとの連携で全学的な支援と個別の支援を補完し合い、就職指導部は就職指導委員会とともに「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己表現をはかる」という基本方針に基づいて、学生の職業意識を育てる必修科目としての取り組みも推進して、高い専門就職率の下、学びを生かせるようにしている。特に、FD・SD活動

をはじめとして教職員の共同・協働の体制が恒常化しており、学生からの授業評価アンケート等についても、その集計・検討・公表の過程において、PDCA サイクルの運用を意識した努力がなされている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置が行われている。任用に関する手続きも適切である。研究環境は、各教員に一定の研究費の計上及び研究室の確保等、整備されており、研究活動はウェブサイトで公表されているほか、紀要を教育活動と併せて取り組めるものに改める、科学研究費補助金申請者を増やす工夫を行うなどの努力がなされている。事務組織の配置も適正に行われている。

施設設備は、校地・校舎共に短期大学設置基準を充足する環境が保証されており、特に平成 25 年度に耐震補強工事を完了させ、教育環境上、安全を配慮している。

情報技術資源は、情報センター委員会が維持管理を行い、情報センターと事務局を中心に、学習成果の獲得に必要なハード及びソフトウェア、関連設備を計画的に適宜整備している。

財的資源の管理・運用については、学校法人全体及び短期大学部門共に 3 年連続で帰属収支が収入超過となっており、安定している。

理事長は、建学の精神及び各学校・園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有しており、法人運営の全体においてリーダーシップを発揮し、常時、法人内を視察して適宜指示を与えている。理事会は寄附行為に基づき、適切な理事の選任、運営が行われている。

学長は、教授会を主導・統率して、建学の精神の徹底、浸透に積極的に努め、長年にわたる教育キャリアを生かしたリーダーシップを発揮している。このため、業務全般にわたって PDCA サイクルの健全な機能を意識した方針や計画の立案・実施が行われている。

理事会及び評議員会の運営は適切に行われており、資産及び資金管理について適正に行われている。決算及び事業報告は、理事会の議決を経たのち、評議員会に報告し意見を求めている。なお、評価の過程で、年度内に予算変更が必要になった場合にあらかじめ評議員会の意見を聞かずに進んでいるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令順守の下、適切な学校法人の運営が求められる。監事は、毎年度監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。教育情報や財務情報はウェブサイト等で公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学生ポートフォリオの結果の活用方法について、FD 研修会等で検討を重ね学習成果の向上につなげている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長が、教員の教育研究のモチベーションを上げるよう、学長講話や「フレッシュマンセミナーⅠ」等により率先してリーダーシップの発揮に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事の監査が財産の状況のみになっており、業務監査を行う必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、年度内に予算変更が必要になった場合にあらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」であり、これに基づき、教育目的・目標、学習成果を定めており、それらをウェブサイト、学生便覧等で学内外に公表している。各学科の学習成果は授業概要に明記しており、資格取得や国家試験、検定試験の合格率、学生による授業アンケート調査の達成度・自己評価等の客観的な指標によって査定している。

建学の精神、教育目的を学生や地域住民に説明する機会を増やすことによって、ステークホルダーに理解を図っている。授業評価や学生の就職先からの評価を基に教育内容の改善を図ることによって、PDCA サイクルを展開している。学生ポートフォリオの効果の活用方法について、FD 研修会等で検討を重ね学習成果の向上につなげている。

建学の精神が私立学校としての中核であり、これを教育目的・目標、各学科の教育内容へと反映するための意識は、学長を中心として高い。

建学の精神を、「愛・優・輝」という端的な実践目標として広く周知する試みなども行われてきているが、これも含めて、教育目的・目標との関連において具体的に明解な位置付けを建学の精神に付与しているかに関して曖昧さがみられ、改めて、私立学校としての個性の主張、現代的な位置付けを明確にして、建学の精神を再構築・体系化することが望まれる。

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置して、学長が率先して点検・評価にかかわっている。また、ALO と第三者評価の評価員経験者である教員が、全教職員対象の研修会を開催して、自己点検・評価の体制を整備し、報告書はウェブサイトで公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、中央教育審議会答申に基づく「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の四カテゴリーからなる学習成果を集約的に表現したものであり、教育課程編成・実施の方針も、学位授与の方針に対応している。これを明確に示すために、カリキュラムマップとカリキュラムツリーが作成されている。学習成果もこのカテゴリーに基づき、知識・技能等を「理解している」、「身につけている」、

「活用できている」という統一的风格で表現し、学生に分かりやすい工夫も行われている。入学者受け入れの方針は、学習成果の獲得のための興味や意欲の有無に関する項目を設定し、ウェブサイトや募集要項、AO入試案内等に明示して、AO入試や推薦入試では、選抜の際、これらを重視することも、オープンキャンパスや進学説明会等の広報時に受験生に説明して、方針の徹底に努めている。卒業後評価への取り組みも行われており、卒業生の専門就職先の勤務状況に関するアンケートを実施し、進路先からの卒業後評価を教員の日常的な指導にもフィードバックするようにしている。

学生支援については、支援活動が積極的に行われており、FD・SDの合同による研修会に参加した教員と事務職員が、共通認識を持って業務に当たることを可能にする工夫が行われている。図書館利用に対する設備改善やサービスの向上、情報リテラシー教育のためのCAI教室設備、全学的な利用に資するLANの端末設置、コンピュータ利用の活性化等、教育資源の活用に努めている。組織的には教務部、学生部、就職指導部、就職指導委員会が、それぞれ学生生活の支援策を策定、指導に当たっている。学生部ではチューターとの連携で全学的な支援と個別の支援を補完し合い、就職指導部は就職指導委員会とともに「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己表現をはかる」という基本方針に基づいて支援している。学生の就職意識を育てるために、平成14年度から「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」（1年次）、「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」（2年次）を全学科必修科目として設置し、高い専門就職率の実現に結び付けている。独自の奨学生制度をはじめ、健康管理のための健康診断、健康相談等の実施、臨床心理士によるカウンセリング等、経済的・心理的側面への支援も行われている。入試業務は主として教務部が担当している。入学試験については公正かつ正確な判定をしている。また、入学前後において、情報提供や指導を計画的に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置が行われている。任用に関する手続きも適切といえる。研究環境は、各教員の一定の研究費の計上、研究室の確保等、整備されており、研究活動もウェブサイトで公表しているほか、教育活動と併せて取り組めるよう、「山陽女子短期大学研究紀要」を「山陽女子短期大学紀要」に改めた。また、科学研究費補助金申請者を増やす工夫を行うなどの努力がなされている。事務組織の配置も適正に行われており、特に教員と協同して学習及び生活についての支援を行っている。教職員共に就業規則に基づく勤務が定められ、諸規程についての周知も行われているが、少人数であることによる業務範囲の広さ、付加業務の増加がみられるため、休日出勤の代替を取得するための特例措置を図っているが、規程を運用と適合するよう見直しすることが望まれる。

施設設備は、校地・校舎共に短期大学設置基準を充足しており、特に平成25年度に耐震補強工事を完了させ、教育環境上、安全を配慮している。

情報技術資源は、情報センター委員会が維持管理を行い、情報センターと事務局を中心に、学習成果の獲得に必要なハード及びソフトウェア、関連設備を計画的に適宜整備している。

財的資源の管理・運用については、学校法人全体及び短期大学部門共に3年連続で帰属収支が収入超過となっており、安定した推移を示している。ただし、学科によって、入学定員充足率の低い状況がみられる。人件費抑制等の経営努力による収入超過の努力がみられ、財政基盤及び人的基盤の健全な強化のための、一層の経営努力が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び各学校・園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有しており、法人運営の全体においてリーダーシップを発揮し、常時、法人内を視察して適宜指示を与えている。理事会は寄附行為に基づき、適切な理事の選任、運営が行われている。事業報告及び決算は理事会での議決の後、評議員会に報告し意見を求めている。

学長は、学長講話や「フレッシュマンセミナーⅠ」等により、建学の精神の徹底、浸透に積極的に努め、長年にわたる教育キャリアを生かしたリーダーシップを発揮している。また、業務全般にわたってPDCAサイクルの健全な機能を意識した方針や計画の立案・実施が行われている。

教授会では、全学的な教育目的、学位授与の方針、教育課程等の見直しに至るまで、PDCAサイクルを意識した検討が行われ、議事録等の処理についても適切に行われている。

監事は、寄附行為に基づいて選任されている。毎年5月に監査を行い、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会あてに監査報告書を提出しているが、会議においては口頭での報告にとどまっている。また、業務監査が行われていない。

学校法人は毎年度の事業計画と予算執行に当たり、各学校・園で部署ごとのヒアリングや意見集約を行って、事業計画と予算を策定し、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で理事会において決定し、各関係部署で執行されている。ただし、年度内に予算変更が必要となった場合において、評議員会の意見を聞かずに決定していた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。資産及び資金の管理・運用は、規程に基づき安全かつ適正に管理されている。寄付金の募集や学校債の発行はない。教育情報及び財務情報の公表はウェブサイト等で行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

専門教育の特色をよく認識し、この教育内容を受験生に知ってもらおうとする意欲がよく表れている。特に、学業のみならず、将来的に就くことを目指す職業についての理解を深めることを念頭にしている点で、社会人、職業人としての意識形成に重要な機会を提供している。臨床検査学科が、県の臨床検査技師会で高校生を対象とした職業紹介や学習内容についての説明を行っていること、食物栄養学科が、「教育ネットワーク中国」、県教育委員会と共同した高大連携授業を行っていること等はその取り組みである。入学予定者に対する意識の啓発は、入学前課題において、専門教育の準備学習につながる「調査・研究レポート」、「学生生活の過ごし方」等、意欲喚起の作文を課している点にみられる。

また、各学科とも、専門職業教育の結果として表れる学生研究において、基本的な学習意欲のかん養、学習姿勢の啓発、専門的な研究方法を形成する学習方法の習得の重要性を認識して指導に当たっており、それが、学会での研究発表、学会の学生セッション発表や賞の獲得、地域連携における交流活動への参加等に結実している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

【人間生活学科】

- 高等学校の進学相談会やオープンキャンパスにおいて、「短大の勉強を通してどのような職業に就けるか」、「各職業にどのような業務があるか」、「その職業に就くために高等学校時代にどのような勉強をしておく必要があるか」等について説明し、職業意識の向上を図っている。
- オープンキャンパスでの体験授業や卒業生との懇談会の開催等で、授業と職業の関連性についての理解を深める工夫をしている。
- 入学前に課題として、専門的内容に沿ったテーマの調査や研究レポートを課し、準備学習及び明確な目的意識を持った学生生活を送るよう指導に努めている。

【食物栄養学科】

- 高大連携授業にて、大学で学ぶ授業に関連のある「ヒトの身体のしくみ」、「環境と健康」等の内容で講義を行うなど、後期中等教育との連携を図っている。

【臨床検査学科】

- 高大連携授業の一環として、臨床検査に関する授業や進学説明会等での職業理解に努めている。広島県臨床検査技師会が主催する学会では、高校生を対象に職業紹介や学習内容についての説明を行っており、ここから受験者が出てもいる。
- 専門の職業教育の実績としては、日本医学検査学会や日本臨床検査学教育学会等で学生が発表を行っており、研究発表に至る過程から発表後のまとめまで、教員が助言、指導を行い、それが専門分野での成果につながっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

教育目的に掲げられた「地域における生涯学習の拠点化と地場産業との連携推進」を実践する取り組みを行っている。この目的は、狭義の教育ではなく、高等教育機関の有する総合的な研究や教育力を存立する地域へ還元し、役立てるものであり、その分野への取り組みとして、高い意欲を有するものである。

公開講座については、一定の参加者を集めており、テーマ設定自体も企画立案は3学科が交代で担当するなど、当該短期大学の有する専門性の特色を生かしたものとなっている。今後も取り組みを続けるための活動として、アンケート結果に基づいて充実を図るだけでなく、地域住民のニーズを直接聞く機会を設定し要望を反映させる計画を立案するなど、改善への意欲も認められる。

地域社会の行政、商工業等との交流活動については、平成17年度に立ち上げられた「宮島・廿日市手土産開発プロジェクト」に参画し、菓子「宮島アントチーズ」の共同開発に始まり、平成20年には、保健所から営業許可証（菓子製造一類）を取得するなど、継続性が高く、地元の諸機関、例えば商工会議所、JA、廿日市市等との製品や食品の開発等、直接にかかわる機会の多い足元の地域での共同・連携が行われている。

また、科目等履修生や聴講生、単位互換の受講生については、「教育ネットワーク中国」に加入し、他大学や短期大学等の学生へ単位互換科目を提供し、制度的な整備が行われている。受講生数は少ないものの、地域社会に向けて開放されていることや修学の機会が設けられていることは、意義ある取り組みである。

以上のような地域にかかわる活動や取り組みは、その指針としては、教育目的の一部というだけでなく「自国の発展」に寄与するという建学の精神にもものとしたものであり、そうした包括的な教学認識に基づいている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 公開講座は、各学科、あるいは全学科の担当により、廿日市市生涯学習推進本部との共催事業として、毎年度前期と後期の2回行われている。企画立案は、当該短期大学の有する食物栄養、人間生活、臨床検査の3学科が交代で担当し、各学科の専門性及び「健康」等、全学科で共有可能な専門性と一般的関心を惹くテーマに関連させた講座となっており、多くの応募者を集めている。
- 地域の市民センター等からの要請に応じるものとして、幼児の保護者や小学生、高齢

者を対象とする公開講座を行っている。これらは「幼児の食事と食育」、「感じることを大切に！」等のテーマで開催されており、現在、一般に「食育」と総称される食にかかわる分野で行われている。

- 正規就学以外の履修は、「科目等履修生」、「聴講生」、「単位互換」等の形で、職業上のスキル向上を求める社会人の履修や他大学の学生の聴講を受け入れている。近隣の大学からの参加はあるものの、広域の学生を集められていないという課題をあげているが、これについては地域性もあり、特に問題があるものではない。
- 地域社会における行政、商工業、文化団体等との交流活動は、平成 17 年度の廿日市市商工会議所の「宮島・廿日市手土産開発プロジェクト」に参画し、菓子の共同開発を行ったことにはじまり、平成 20 年度に、保健所から営業許可証を取得して菓子製造のサークルを発足させ、広島県産、廿日市産の農産物を菓子に加工して販売する、地域のスーパーマーケット等と商品開発を行なうなどの活動を継続させている。共同・連携している対象としては、廿日市商工会議所、JA グループ広島、廿日市市の農政担当部門等である。